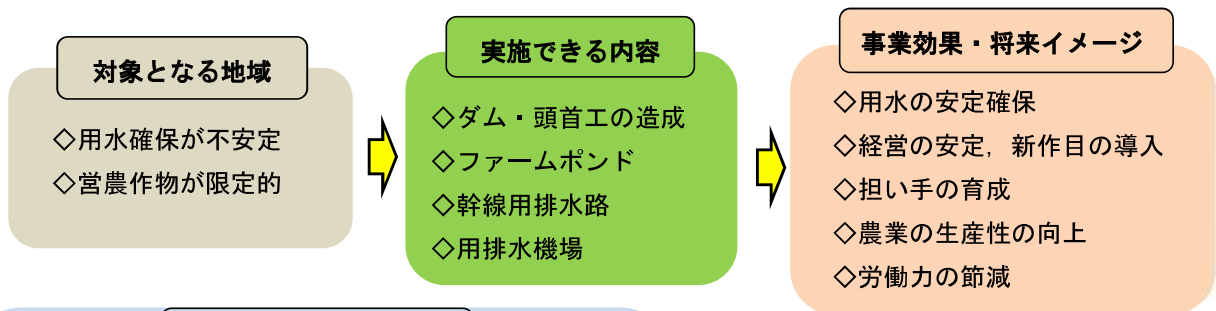


1 農地利用・基盤整備等に関する事業

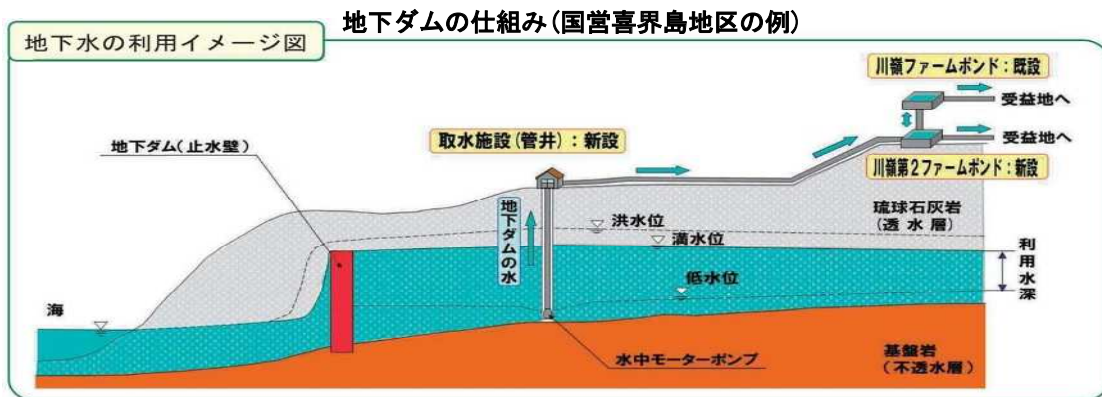
①かんがい排水事業

本土の大部分を占めるシラス土壌地帯や琉球石灰岩の地層が広く分布する奄美地域では、干ばつの被害を受けやすいため、ダムや用排水路等を整備し農業用水の安定的な確保を図る「かんがい排水事業」が行われています。かんがい排水施設を整備することで、安定した農業用水の供給が図られ、栽培管理の合理化や新たな作物の導入が可能になるなど、農業の生産性向上や経営安定につながります。



主な事業概要	
事業主体	国, 県
補助率の目安	78.5~97.5% (国+県)
受益面積	(国営) 3,000 ha (畑 1,000 ha) 以上 (内地) 末端面積 500 ha (畑 100 ha) 以上 (奄美) 末端面積 200 ha (畑 50 ha) 以上 重要度の高い畑の末端面積は 20 ha 以上 (県営) 200 ha (畑 100 ha) 以上 末端面積 100 ha (畑 20 ha) 以上
主な実施地域 (R8)	喜界 (水源: 地下ダム)

※本事業の末端施設整備は、畑地帯総合整備事業等で実施されます。

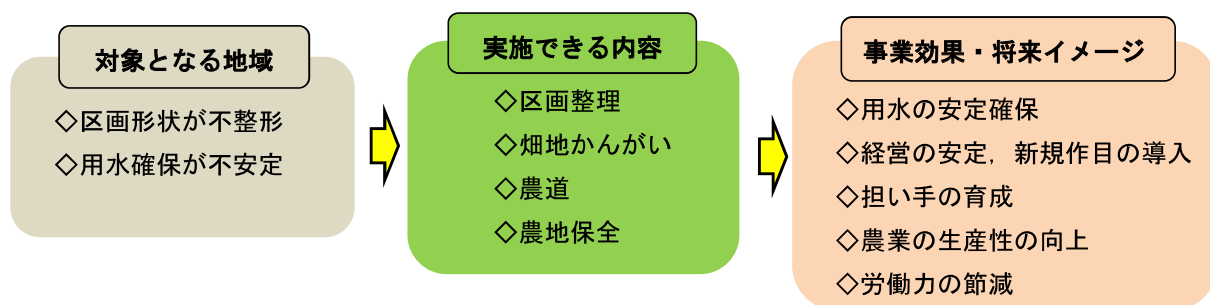


問合せ： 農地整備課国営・水利係 (TEL:099-286-3256)

② 畑地帯総合整備事業

畑作地帯が多い本県の農業農村を活性化させるため、畑地かんがいや農道整備、農地の区画拡大などを総合的に整備しています。

土地の有効活用や農作業の効率化・機械化などによる生産性向上や用水確保による経営安定化など、将来の地域農業を担う農業者を育成・支援します。



主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	75～90%（国＋県）
受益面積	
担い手育成対策	20ha以上（離島・奄美・中山間地域等10ha以上）
担い手支援対策	30ha以上（奄美20ha以上）
主な実施地域 (R8)	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、曾於、熊毛、屋久島、大島、喜界、徳之島、沖永良部

※中山間地域等とは

特定農山村、過疎、山村振興、半島、離島、特別豪雪地帯、急傾斜地帯

事業実施状況

区画整理



畑地かんがい整備



【担い手育成対策】

畑作農業経営の体質強化を図るため、担い手農家の育成を主目的としており、事業完了時で農用地利用集積率が増加することが要件です。

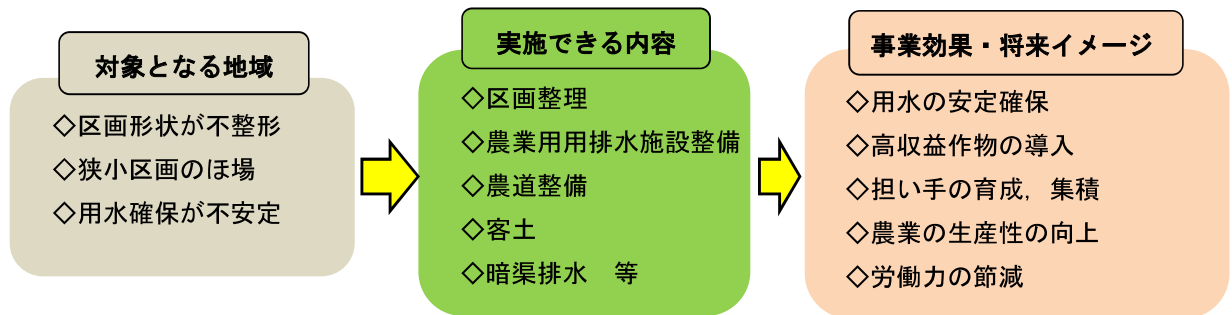
【担い手支援対策】

畑作農業の持続的発展を図るため、担い手農家の経営安定化を主目的としており、担い手農家戸数が受益農家戸数に占める割合または、担い手農家の経営面積が受益面積に占める割合が10%以上であることが要件です。

問合せ： 農地整備課国営・水利係（TEL:099-286-3256）

③ 経営体育成基盤整備事業 / 農地中間管理機構関連農地整備事業

水田地帯では、機械化や栽培技術の発展により、農業のスタイルも大きく変化してきました。この新しいスタイルの農業をより発展させ、生産性向上や農家の経営安定を図るため、農地の区画拡大や生産条件の改善、担い手への農地集積促進、担い手の育成などに取り組んでいます。農地中間管理機構を通じた集積により農家負担なしでほ場整備が可能な制度もあります。



主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	80.9～92.5%（国＋県）
受益面積	
経営体育成基盤整備事業	20ha 以上 （中山間地域 10ha）
農地中間管理機構関連農地整備事業	10ha 以上 （中山間地域 5ha）
主な実施地域（R8）	鹿児島、南薩、北薩 始良・伊佐、大隅、熊毛

※実施にあたっては、集積や集団化の要件等があります。

※農地中間管理機構関連農地整備事業は受益地のすべてに農地中間管理権を設定することや収益性の向上、農地の集団化等の要件をすべて満たすことで、農業者の費用負担を求めず整備をすることが出来ます。

事業実施状況

区画整理（七村地区：曾於市）
（整備前）



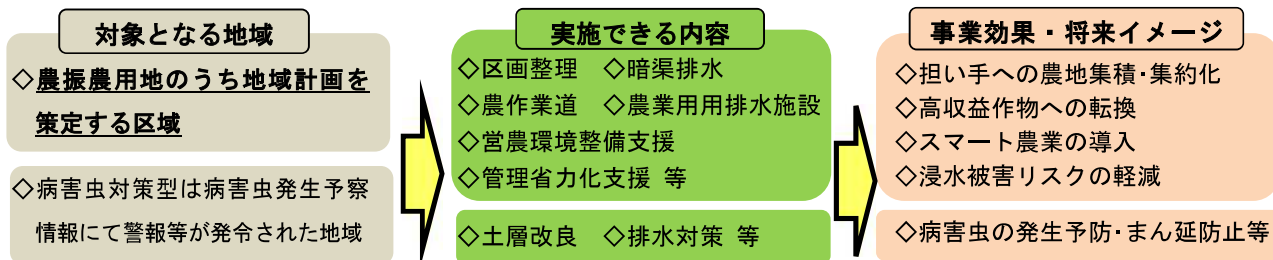
（整備後）



問合せ： 農地整備課農村整備係 (TEL:099-286-3239)

④ 農地耕作条件改善事業

本事業では、地域計画を策定する区域において、地域の多様なニーズに応じた、きめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施し、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るため、計画策定・営農定着に必要な取組等を支援します。



主な事業概要

事業実施主体	市町村，土地改良区等
補助率の目安	定率：50～73%（国＋県） 定額：各実施工種毎
実施地域（R8）	鹿児島，南薩，北薩，大隅，大島

主な実施要件

- ① 総事業費200万円以上
- ② 農業者数2者以上
- ③ 農地中間管理機構との連携概要を策定
- ④ 使用する型の目標に沿った計画策定
- ⑤ 地域計画の策定区域

事業の型

※①～⑥のメニューを組み合わせることで実施することが可能

- ① **農地集積促進** 農地中間管理機構による地域内への担い手への農地集積に向けた、きめ細やかな耕作条件の改善を支援します。
- ② **高収益作物転換** 高収益作物転換に向けた基盤整備や営農定着に必要な取組を支援します。
- ③ **スマート農業導入** スマート農業に必要なGNSS基地局の設置等の整備やスマート農業の導入を支援します。
- ④ **病虫害対策** 病虫害の発生予防やまん延防止に向けた対策を支援します。
- ⑤ **水田貯留機能向上** 水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な整備を支援します。
- ⑥ **土地利用調整** 多様で持続的かつ計画的な農地利用の実現に向けた、ゾーニングに必要な交換分合や整備を支援します。

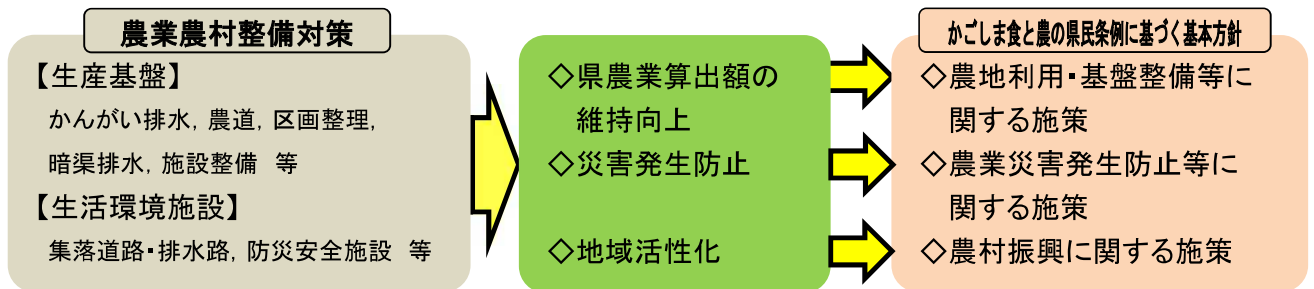
事業イメージ



問合せ：農地整備課農村整備係（TEL：099-286-3239）

⑤ かごしまの農業未来創造支援事業（農業農村整備対策）

国庫補助事業の採択要件に満たない小規模地域（1～20ヘクタール）を対象に、かんがい排水や農道などの生産基盤整備と農業集落道路や農業集落排水路などの環境施設整備を行います。地域の実情に即した整備を実施することで、農村地域の活性化を総合的に支援していきます。



主な事業概要

事業主体	市町村，土地改良区 等
補助率の目安	40%以内（県）
受益面積	5～20ha ただし，離島・奄美 3～10ha 中山間地域 1～20ha
主な実施地域 （R8）	鹿児島，南薩，北薩，始良・伊佐， 大隅，徳之島

※中山間地域・・・平均傾斜 1/100 以上の農地が 50%以上

- ① 事業費要件 20,000千円以内
かんがい排水，農道，区画整理は 40,000千円以内
- ② 事業期間 原則単年度

単年度の完了が困難な場合	区画整理3年以内
	区画整理以外2年以内
- ③その他
農道及び集落道路は，延長100～1000m，幅員3m以上
生産基盤整備は，農振農用地区域内であること。

事業実施状況



取水施設の整備（古里地区：薩摩川内市）

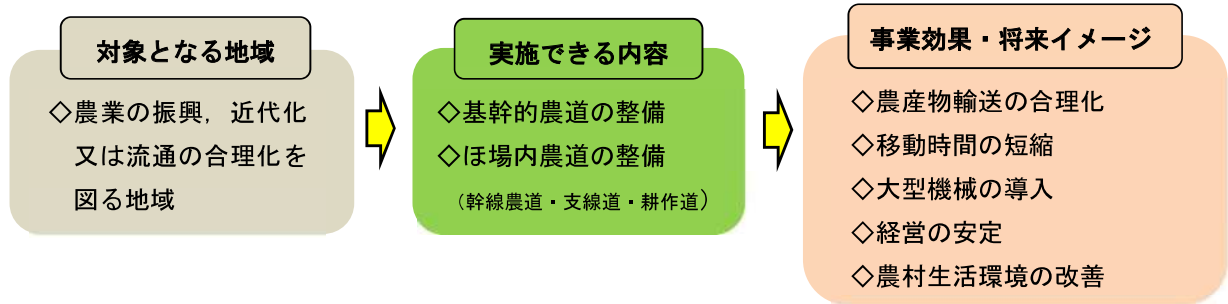


ポンプ，給水スタンドの整備（内田地区：阿久根市）

問合せ：農地整備課農村整備係（TEL：099-286-3239）（予算担当課：農政課地域農業振興係）

⑥ 農道の整備

農業経営の大規模化に伴い大型化するトラクターなど農業機械の安全走行や農業用資材の搬入・農産物輸送の効率化，荷傷み防止，併せて快適な農村生活環境を実現するために農道を整備しています。



主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	78.5%～95.5% (国+県)
受益面積	50ha 以上 等
主な実施地域 (R8)	南薩，熊毛，徳之島

PRポイント

本事業により農作業と農畜産物の輸送をサポートすることで，経営規模の拡大，生産コストの低減が図られます。また，交通条件が改善し，農村地域の活性化が期待されます。

事業実施状況

【農道整備（松山地区：南九州市）
(整備前)



(整備後)



問合せ：農地保全課施設保全係 (TEL:099-286-3277)

⑦ 土地改良施設維持管理事業等

ダムや用排水路などの土地改良施設は地域の共有財産です。各種施設の適切な保全・管理や整備補修等により、施設の長寿命化と将来的な整備補修費の低減を図っています。

施設の管理

生かす

【農業用排水路管理】

- ◇畑地かんがい用水管理
- ◇ほ場用排水管理
- ◇施設高度利用

守る

【土地改良施設管理】

- ◇土地改良施設愛護運動の推進
- ◇農業用水の水質管理
- ◇土地改良施設の安全管理

事業施設の更新・補修状況

【中原加圧機場（枕崎市）
（整備前）



（整備後）



整備補修（オーバーホール）

【羽月頭首工（伊佐市）



主な事業概要

事業主体	市町村・土地改良区等
補助率の目安	60%～70%(国+県)
施設規模	団体営規模以上の施設 等
主な実施地域 (R8)	鹿児島, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 大隅, 曾於, 喜界, 徳之島

【長島1号池（和泊町）



問合せ：農地保全課施設保全係(TEL:099-286-3277), 農地整備課用地換地係(TEL:099-286-3253)

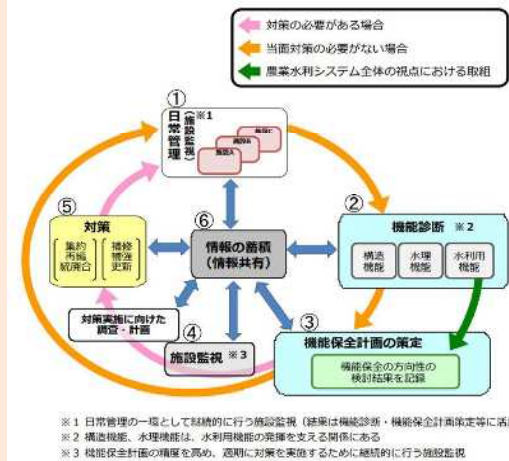
⑧ 土地改良施設の長寿命化対策

これまでに造成された土地改良施設の戦略的保安全管理に向け、点検・診断結果等のデータの蓄積・共有を進めつつ、各施設の長寿命化計画に基づき、適時適切な保全対策を推進します。

※ライフサイクルコスト…建設、維持管理、更新すべてにかかる費用

- ① 施設管理者による日常管理
- ② 施設の状態を継続的に把握するための定期的な機能診断
- ③ 診断結果に基づく劣化予測、効率的な対策工法の比較検討及びこれらを取りまとめた機能保全計画の策定
- ④ 監視計画に基づく施設監視
- ⑤ 監視結果を踏まえた適時・適切な対策工事の実施
- ⑥ 調査結果や対策の実施内容などの情報の蓄積と活用

図 スtockマネジメントサイクルの概念図



◇水利施設整備事業

主な事業概要（基幹水利施設保全型）

事業主体	県
補助率の目安	75%~82.5% (国+県)
末端支配面積	水田 100ha 以上 田以外 20ha 以上
主な実施地域 (R8)	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、曾於、大島、徳之島、沖永良部

主な事業概要（地域農業水利施設保全型）

事業主体	市町村
補助率の目安	75%~80% (国+県)
受益面積	10ha 以上
主な実施地域	始良・伊佐、沖永良部 ※R2まで実施

事業実施状況

【頭首工補修・更新（第一両根占地区：南大隅町）】

（整備前）



（整備後）



【加圧機場更新整備（十三塚原地区：霧島市）】

（整備前）



（整備後）



◇農業水利施設保全合理化事業

主な事業概要

事業	機能保全計画策定	農業水利施設等整備
事業主体	県	県・市町村
補助率の目安	75% (国+県)	82.5% (国+県)
受益面積	末端支配面積 10ha 以上	20ha 以上
主な実施地域 (R8)	曾於、沖永良部	大隅

事業実施状況

【パイプライン補修 (第三笠野原地区：鹿屋市)】



◇農業水路等長寿命化・防災減災事業 (非公共)

主な事業概要

事業主体	県・市町村・土地改良区等
補助の目安	77.5%～90% (国+県)
対象施設	国庫補助事業によって造成された農業水利施設等
実施要件	1地区当り事業費の合計が 200 万円以上、受益農業従事者数が 2 者以上、その他
交付対象事業	水利施設整備、機能保全計画策定等、実施計画策定他
主な実施地域 (R8)	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、曾於、熊毛、屋久島、大島、喜界、徳之島、沖永良部

事業実施状況

【揚水ポンプ更新 (脇本中央水路地区：阿久根市)】



◇農地整備事業 (通作・保全)

主な事業概要

事業主体	県・市町村
補助率の目安	78.5%～87.5% (国+県)
受益面積	50ha 以上 等
主な実施地域 (R8)	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、曾於、熊毛、屋久島、大島

事業実施状況

【橋梁補修 (南九州地区：南九州市)】



【トンネル補修 (加計呂麻地区：瀬戸内町)】

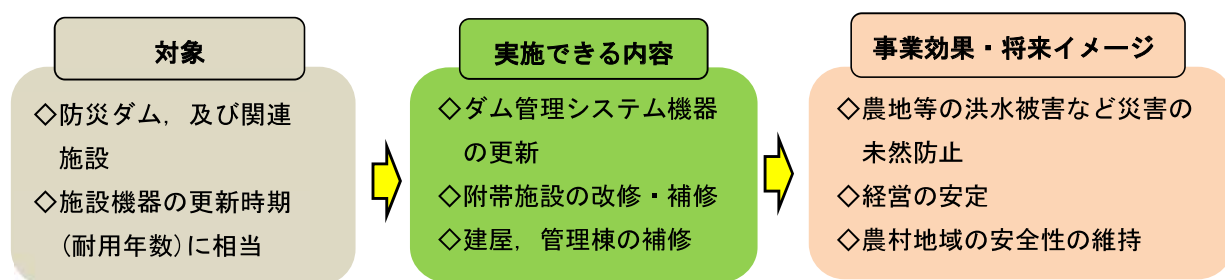


問合せ：農地保全課施設保全係 (TEL: 099-286-3277)

2 農業災害防止に関する事業

① 防災ダム整備事業

台風や大雨により洪水被害が発生している地域において、河川下流域に広がる農地や公共施設への災害を未然に防止する目的で「防災ダム整備事業」を行っています。洪水調節用のダム(防災ダム)の新設又は改修、及び併せ行う関連施設の整備のほか、近年はダム管理システム機器の更新整備を実施しています。本事業の実施により、農地等への洪水被害を未然に防ぐことで、安定した農業経営にも役立っています。



主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	95%(国+県)
受益面積(防災)	70ha以上 等
主な実施地域(R8)	鹿児島

PRポイント

本事業でダム管理システム機器の更新を行うことで、常時、正常なシステム運用を確保することが可能となり、危機管理上の防災体制を構築することができます。

これにより農村地域の洪水被害防止が図られ、安定的な農業経営が可能となります。

事業実施状況

ダム関連施設(警報局)の更新
串木野地区(いちき串木野市)
(整備前)



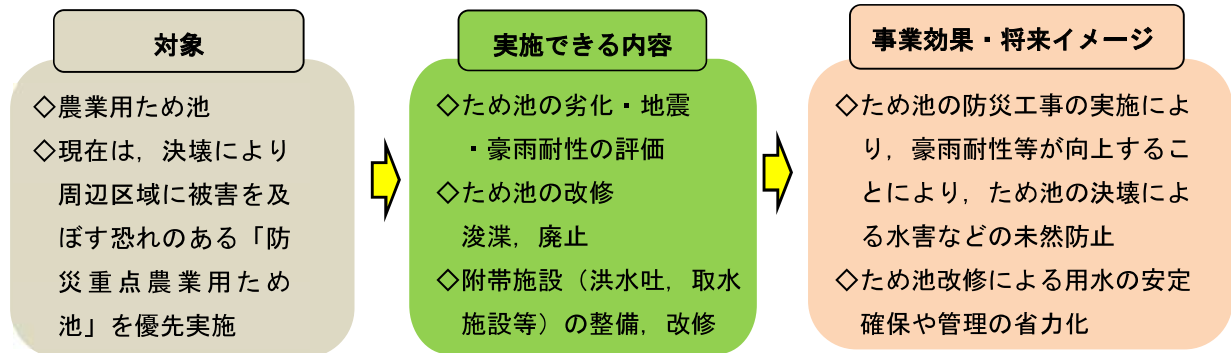
(整備後)



問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)

② ため池整備事業

近年、頻発化・激甚化している自然災害に備え、農業用ため池の劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価を踏まえた防災対策の実施により、ため池の決壊による水害等の災害から地域住民の生命及び財産を保全することを目的に「ため池整備事業」を行っています。



主な事業概要

事業主体	県、市町村
補助率の目安	78.5～94.0% (国+県)
受益面積	2ha 以上 等
主な実施地域 (R8)	鹿児島、南薩、北薩、始良・伊佐、大隅、熊毛、喜界、沖永良部

PR ポイント

農業用ため池の耐震・豪雨・老朽化対策を行うことで、災害の未然防止、かんがい用水の安定確保、管理の省力化、多面的な利活用が行えます。

事業実施状況

ため池の改修
(中郷下地区：薩摩川内市)
(整備前)



(改修後)



問合せ：農地保全課農地防災係 (TEL:099-286-3281)

③ 用排水施設整備事業

築造後の老朽化の進行や気象変動・流域開発等による流出量の増加に伴う断面不足等が生じ、災害を未然に防止するため早急に対策を行う必要がある農業用排水路、頭首工、樋門、用排水機場の改修や新規整備を行っています。

主な事業概要

事業主体	県, 市町村
補助率の目安	78.5%~90.0% (国+県)
受益面積	10ha 以上 等
主な実施地域 (R8)	鹿児島, 南薩, 北薩, 始良・伊佐, 喜界, 沖永良部

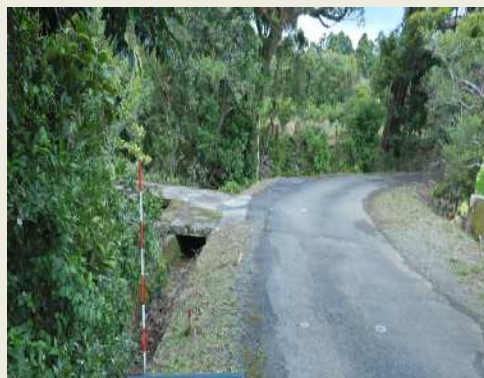
PRポイント

近年、ゲリラ豪雨や台風等により、用排水路の機能が著しく低下し、下流部の農地等に多大な被害を及ぼしています。本事業により農地や施設への被害の未然防止や農業用水の安定確保を図ります。

事業実施状況

排水路の整備（神山地区：屋久島町）

（整備前）



（整備後）

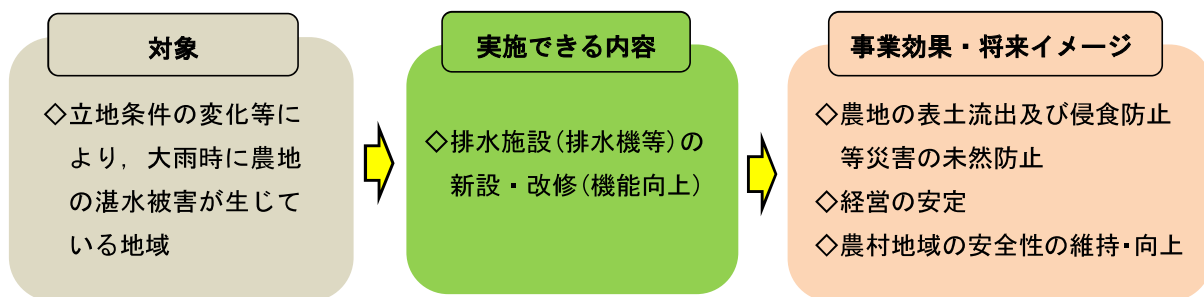


問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)

④ 湛水防除事業

立地条件の自然的・社会的変化等により，台風や大雨時に農地の湛水被害が生じている地域において，これを防止するために「湛水防除事業」を行っています。

大雨時に農地に水が溜まり続けることで農作物が甚大な被害を受けることから，大容量ポンプ等の排水施設を整備することで，農地の表土流出及び侵食防止が図られる等，災害の未然防止効果が得られます。また，農作物への被害も減少するなど，安定した農業経営にも役立っています。



主な事業概要

事業主体	県
補助率の目安	81.35～84.2% (国+県)
受益面積	20ha以上等
主な実施地域(R8)	北薩

PRポイント

立地条件や都市化等の社会的変化により，現在の排水施設では対応できなくなった地域も，本事業で排水施設を再整備することで，現状に合った排水作業が可能となり，災害防止が図られ，安定的な農業経営が可能となります。

問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)

事業実施状況

排水機の再構築(排水量増加)

隈之城地区(薩摩川内市)

(整備前・エンジン駆動)



(整備後・電気駆動)

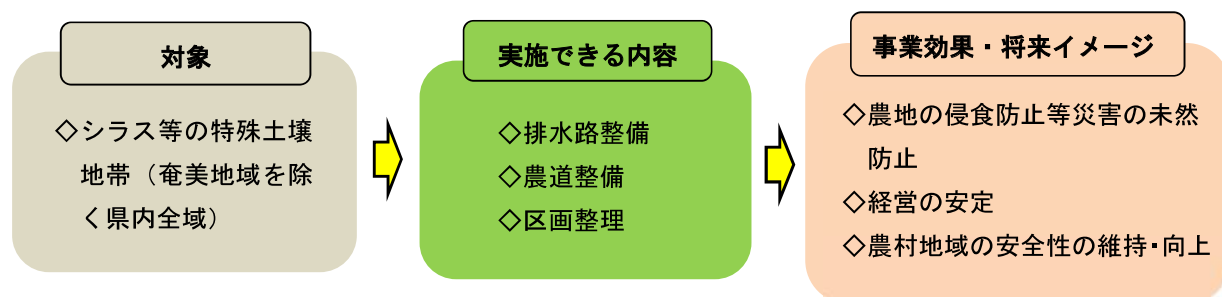


※ポンプのみ屋外へ

⑤ 農地保全整備事業

シラス・コラ・ボラ等の特殊土壌が広い範囲に分布し、台風や大雨による農地の表土流出やのり面崩壊等の災害が発生している地域において、これを防止するために「農地保全整備事業」を行っています。

排水施設や農道等を整備することで、農地の侵食防止が図られる等、災害の未然防止効果が得られます。また、農作物への被害も減少するなど、安定した農業経営にも役立っています。



主な事業概要

事業主体	県, 市町村
補助率の目安	75.0~95.0% (国+県)
受益面積	5ha 以上 等
主な実施地域 (R8)	南薩, 始良・伊佐, 大隅

PR ポイント

排水路が未整備であると降雨のたびに農地が侵食され、農地被害や農作物被害が生じます。本事業により排水路等を整備することで災害防止が図られ、安定的な農業経営が可能となります。

事業実施状況

水路の断面拡幅（第二甫木地区：鹿屋市）
（整備前）



（整備後）

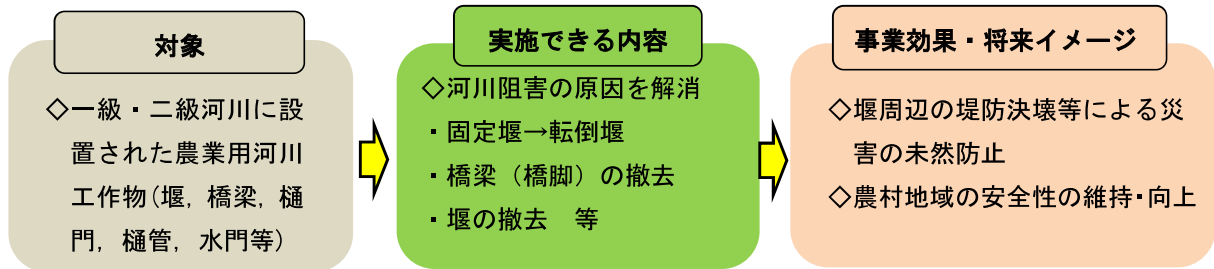


問合せ：農地保全課農地防災係 (TEL: 099-286-3281)

⑥ 農業用河川工作物応急対策事業

台風や大雨による洪水の際に、河川内に設置されている農業用水を取水する堰等の農業用河川工作物が通水の阻害要因となり、農地をはじめ道路等公共施設へ甚大な被害を及ぼすことがあります。

このため、「農業用河川工作物応急対策事業」により、河川増水時には自動で倒れる鋼製のゲートを備えた堰へと改修を行うなど、災害の未然防止を図っています。



主な事業概要

事業主体	県, 市町村
補助率の目安	82~96%(国+県)
受益面積(防災)	(県) 5ha 以上
主な実施地域(R8)	北薩, 大隅

事業実施状況

堰の改築(亀銅地区: 南九州市)
(整備前)



(整備後)



PRポイント

河川通水の阻害要因となっている固定堰等を本事業により改修することで災害の未然防止を図ります。

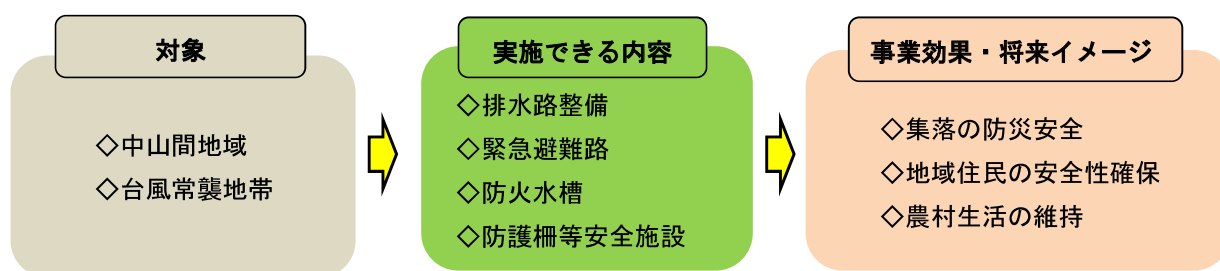
なお、本事業は防災目的であり、農業用水の取水等を主目的に頭首工などの造成・改修等を行いたい場合はかんがい排水事業等で実施できます。

問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)

⑦ 農村地域防災減災事業（農村防災施設整備）

本県では従来より集中豪雨や地震等により甚大な被害が多く発生しており，特に近年，激甚化・頻発化している自然災害によって，農地はもとより農村地域の生活環境の場においても，貴重な人命や財産が失われるなどしています。

災害に脆弱な中山間地域等を対象に，排水路等の整備と併せ，緊急避難路等の各種防災施設を総合的に整備する「農村防災施設整備事業」を行っています。



主な事業概要

事業主体	県，市町村
補助率の目安	95%(国+県)
受益面積	10ha 以上 等
主な実施地域 (R8)	鹿児島，南薩， 北薩，姶良・伊佐， 熊毛

PR ポイント

農村防災施設整備を行うことにより，災害発生を未然に防止し，地域住民の生命，財産及び生活を守り，安定的な農業経営が可能となります。

事業実施状況

緊急避難路(阿久根北部地区:阿久根市)
(整備前)



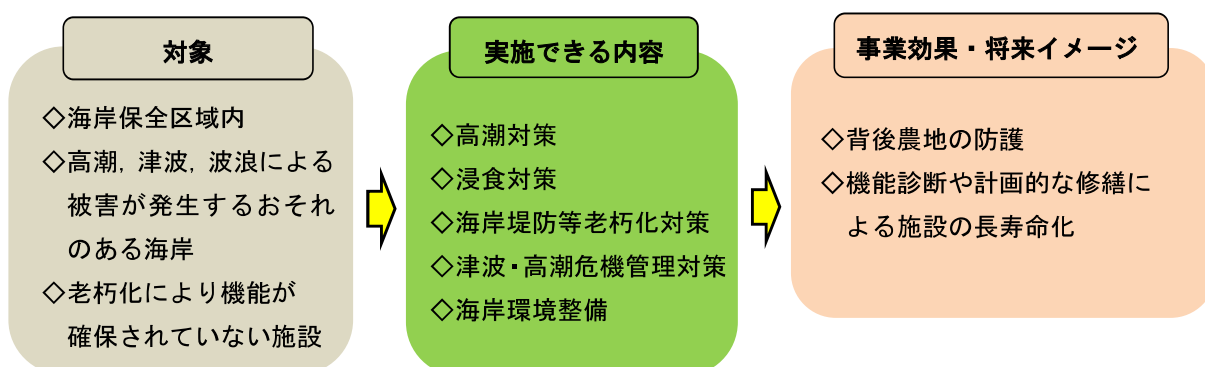
ため池の整備(竹子地区:霧島市)



問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)

⑧ 海岸保全施設整備事業

背後に農地が広がり、津波、高潮、波浪や地盤の変動による被害が発生するおそれのある地域において、海岸保全施設の新設または改良工事を行っています。本事業により沿岸域の農地とそこで展開される農業生産活動を守り、食料の安定供給の確保と安全な農村地域の形成を図っています。



主な事業概要

事業主体	県、市町村
補助率の目安	91.4～100%（国＋県）
採択要件	県営 5,000 万円以上
主な実施地域（R8）	北薩、始良・伊佐、大島

PR ポイント

堤防や護岸などの海岸保全施設の調査（機能診断、耐震調査）や長寿命化計画の策定を行い、これに基づく予防的管理の実施や計画的な施設の修繕整備によりトータルコストの縮減等を図ります。

事業実施状況

海岸保全施設整備（大浦干拓地区：南さつま市）
（整備前）



（整備後）

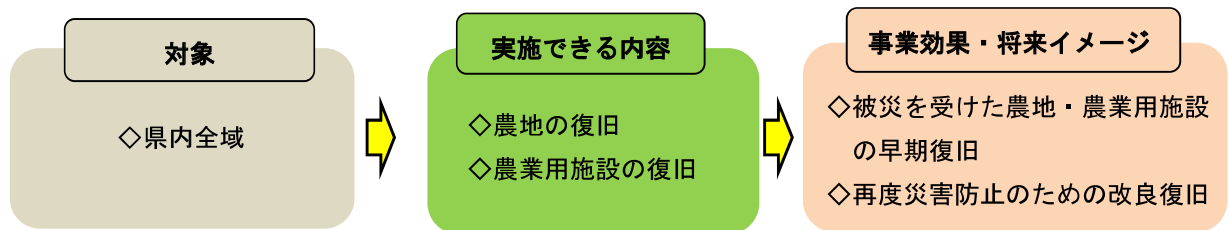


問合せ：農地保全課農地防災係（TEL：099-286-3281）

⑨ 農地・農業用施設災害復旧事業

降雨(洪水)、暴風、高潮、地震、その他の異常な天然現象によって被災を受けた「農地」「農業用施設」を原形復旧又は原形に復旧することが著しく困難もしくは不適當な場合においては、これに代わるべき必要な施設への復旧や再度災害を防止するための改良復旧を行っています。

異常な天然現象には、24時間雨量80mm以上もしくは1時間雨量20mm以上、最大風速15m/s以上(10分間平均)などがあります。



主な事業概要

事業主体	県、市町村、土地改良区
補助率の目安	農地 50%(嵩上あり) 施設 65%(嵩上あり)
採択要件	40万円以上
主な実施地域	県内全域

PRポイント

被災した農地・農業用施設について国へ災害復旧申請を行い、災害査定を受けた後、事業が確定し復旧を行います。

通常の事業と比べ短期間での事業採択となるため、早期復旧が可能となります。

事業実施状況

被災した農業用施設の改良復旧
(復旧前)



(復旧後)



問合せ：農地保全課農地防災係(TEL:099-286-3281)